



「経済的支援に関する検討会」、「支援のための連携に関する検討会」、 及び「民間団体への援助に関する検討会」の中間取りまとめに対する 御意見の募集について

平成19年6月20日
内閣府犯罪被害者等施策推進室

平成18年4月、犯罪被害者等施策推進会議の下に設置された3つの「検討会」において、「経済的支援のあるべき姿」、「途切れることない支援等のための体制作り」、及び、「民間団体に対する財政的援助の在り方」について検討が重ねられ、今般、中間取りまとめがなされました。

各検討会においては、国民からの意見を踏まえさらに検討を進め、本年末を目途に結論を得ることとしており、このたび、それぞれの検討会の中間取りまとめに対する御意見を募集することとしました。

1. 意見公募期間

平成19年6月20日(水)から平成19年7月19日(木) 【必着】

2. 意見の提出方法

御意見は、理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。

なお、電話での受付はできませんので、御了承ください。

インターネット上の意見募集フォーム

アドレス：<http://www.ijjnet.or.jp/cao/kikaku/opinion-kentoukai.html>

郵送の場合

〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館

内閣府犯罪被害者等施策推進室 宛て

ファクシミリの場合

03-3581-0902 内閣府犯罪被害者等施策推進室 宛て

3. 注意事項

提出いただく御意見は、日本語に限ります。

「インターネット上の意見募集フォーム」以外の手段により、御意見を提出する場合は、以下のとおり記載をお願いします（様式任意）

- ・ タイトル：「に関する検討会」中間取りまとめについての意見 必須記載事項
どの検討会の中間取りまとめに対する御意見か明記願います。複数の検討会に対する御意見の場合は、検討会名を列記の上、どの意見がどの検討会の中間取りまとめに対するものか明確に記載願います。
- ・ 氏名（法人の場合は、法人名及び連絡担当者名） 必須記載事項
- ・ 電話番号 必須記載事項
- ・ 意見（理由も含め1,000文字以内） 必須記載事項
- ・ 年齢 任意記載事項
- ・ 性別 任意記載事項

電子メールアドレス、電話番号は、御意見の内容に不明な点があった場合等に、連絡、確認のために使用します。

郵送の場合、封筒表面に「『に関する検討会』中間取りまとめについての意見」と朱書きしてください。

4. 意見、個人情報の取扱いについて

御意見について

御意見の内容については、当室で整理した上で、氏名（法人名）、電子メールアドレス、電話番号等の個人が特定される情報を除き、各検討会等で公開されることがございます。

また、御意見に対し、個別の回答は行いません。

個人情報の取扱いについて

氏名等の個人情報については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、適正な管理を行います。個人情報のうち、電子メールアドレス、電話番号については、御意見の内容確認及び問い合わせへの回答等の連絡に限り使用し、法令に基づく開示請求があった場合、本人の同意があった場合その他特別な理由がある場合を除き、第三者に提供しません。

本件問い合わせ先：

内閣府犯罪被害者等施策推進室

参事官 高津 守

参事官補佐 石田 晴彦

泉 聡子

佐藤 勇輔

電話：3581-1162（直通）